

エネルギー環境委員会



3月6日(木) 広島市において、約60名出席のもと、2024年度エネルギー環境委員会を開催しました。

当日は、一般財団法人電力中央研究所 社会経済研究所 上野上席研究員から「米国トランプ政権によるエネルギー・環境政策の見直しの行方」と題して講演をいただいた後、エネルギー環境委員会の2024年度実施結果、2025年度事業計画(案)について報告・審議を行い、原案どおり承認されました。

「米国トランプ政権によるエネルギー・環境政策の見直しの行方」

一般財団法人電力中央研究所
社会経済研究所
研究推進マネージャー
(サステナビリティ)・上席研究員
上野 貴弘 氏



■はじめに

トランプ政権が発足し、日々刻々と情勢が変わる中、一つ一つはある程度予測されていたものの、スピード感が想定以上というのがこれまでの印象。バイデン政権の施策を巻き戻しながら、トランプ大統領の掲げる「化石燃料の推進」を推し進めている、というのが現状である。

■米国国内政策の概要

バイデン政権では、大きく2つの環境政策を実行してきた。1つは、大気浄化法などの既存法の権限を用いて規制するもので、火力発電所におけるCO₂排出量の規制や、新車販売に対する排出規制がある。もう1つの政策はインフレ抑制法(IRA)であり、これは脱炭素化への投資を促進するため、減税措置や補助金などの支援を行うものである。

一方、トランプ政権では、化石燃料を中心とする国産のエネルギー資源の開発加速が大きな柱となっており、バイデン政権が行ってきた脱炭素化の政策は邪魔ということになる。撤回にあたり、既存法の権限で作られた規制については、既存法の全く同じ権限をもって撤回することが可能である。撤回は、敗訴リスクを避けるため、より緩い代替規制に置き換えるものと予想される。

次にIRAは、議会を通して立法という形で定められたものであるため、その撤回に際しても同じく立法という手続きが必要となる。但し、自らの選挙区において本法に基づく投資計画がある共和党議員の中には、IRAの全面撤回を

止めるように発言する議員が出てきていることや、産業界からも支援の継続を望む声があることから、全面撤回ではなく、一部見直しがなされていくものと思われる。その時に、真先にターゲットになりそうなのが電気自動車を中心とするクリーン自動車の減税措置であるが、減税の比率が高い再エネ等の発電事業もターゲットとなりうる。

■米国対外政策の概要

トランプ大統領は1月20日の就任日の大統領令でパリ協定からの再脱退を表明した。手続きルール上、正式に脱退するのが来年の1月27日となり、これ以降はパリ協定に基づく排出削減目標は消滅する。更に、今回懸念されているのは、気候変動枠組条約からも脱退するのではないかという点。枠組条約から一度脱退すると、将来、民主党政権に戻ったとしても復帰が難しくなる可能性がある。条約復帰への手続きは不透明だが、再度、上院の承認を取り直す必要があるとなった場合、どれぐらいの共和党議員が賛成に回るのかは不明。条約に復帰できなければパリ協定の規定上、協定に戻れないため、完全に米国不在の枠組みとなり、「全員が参加する条約」という触れ込みであったパリ協定に相当大きな傷がつく。

■まとめ

IRAは全撤回にならず一部は残るうえ、一部の州政府は独自の政策をとっていくことや、GAFAMなどのビッグテック企業は引き続き非化石エネルギーに投資をしていくと思われ、温暖化対策がすべて消えていくということはないが、バイデン政権が掲げた目標や2050年カーボンニュートラルの達成からは著しく反れていくものと思われる。

※講演会の様子をホームページに掲載
していますのでご覧ください
<https://chugokukeiren.jp/kaiin>



(担当：西岡)